

平成30年5月16日

お客様 各位

国道九四フェリー株式会社

精神障害者割引制度について

平素は国道九四フェリーをご利用いただき誠にありがとうございます。

平成30年7月1日より精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方を対象とした割引制度を導入しますので、お知らせいたします。

記

1. 開始時期 平成30年7月1日（日）乗船券購入分より
2. 割引対象者 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
3. 適用運賃等 旅客運賃、展望席料金、回数旅客運賃
4. 割引率 1級 …… 5割（本人とその介護者1名）
2級、3級 …… 5割（本人のみ）
5. ご利用方法 乗船券購入時に精神障害者保健福祉手帳をご提示ください。

以上